

指 名 停 止 情 報

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① ニチレキ株式会社 | 東京都千代田区九段北 4 - 3 - 29 |
| ② 東亜道路工業株式会社 | 東京都港区六本木 7 - 3 - 7 |

上記の有資格者について、「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第 2 第 5 号の措置要件に該当する事実があるため、下記のとおり指名停止を行った。

記

1 指名停止の期間

(①、②の事業者)

自 令和 元 年 7 月 20 日 至 令和 元 年 8 月 19 日 1 ヶ月

2 指名停止の理由

上記①～②の事業者は、舗装用改質アスファルトの製造販売をめぐる、需要者向け販売価格を引き上げ又は維持する旨の合意を行っていたことが、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規程に違反する行為として、令和 元 年 6 月 20 日付け公正取引委員会からの公表により明らかとなったため。